

工法・新製品紹介

オフロード法* 適合機種の開発

1. 概要

平成18年10月より、建設機械などの公道を走行しない特定特殊自動車に対し、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(通称：オフロード法*)による使用規制が適用され、以降製作される建設機械等(一部規制対象外車両有)については、法律に基づく技術基準を満たすものでなければなりません。



この基準を満たしたものに、「基準適合表示」としてステッカーが貼付されます。(左図1) エンジンの出力帯(5クラス)により、規制開始時期が異なりますが、弊社の主力機種の殆どが平成18年10月規制分に該当します。

図1. 適合ステッカー

排出ガス性能を持つ新車両を開発、生産(モデルチェンジ)するまでの期間を考慮し、約1~2年の猶予期間が設けられました。弊社としては、この猶予期間が満了する平成20年8月末日までに、各種試験、エンジンメーカーによる検証を行い、関係省庁への届出手続きを終えなければなりませんでした。

2. 主力杭打機：DH658-135M-5

弊社杭打機の内、主力の上位機種：DH658-135Mをオフロード法適合化への第一機種として開発に着手しました。新エンジン搭載モデルを前機種と識別するため、末尾に「-5」(マークファイブ)と付し、本部を挙げて取り組みました。その結果、各種性能試験、環境基準測定、エンジンメーカーによる検証もクリア、関係省庁への届出手続きも完了し、平成20年7月末に初号機を無事に出荷することができました。写真1に、オーガ掘削中の当該機を示します。

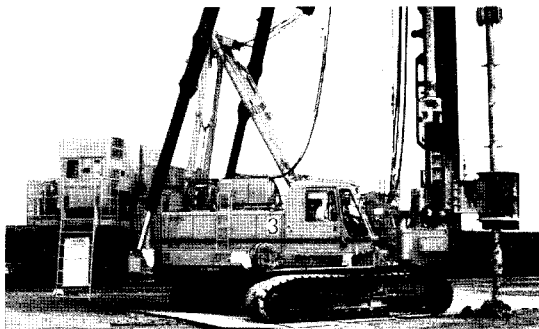


写真1. 杭打機：DH658-135M-5

3. その他のオフロード法適合機種

主力杭打機：DH658-135M-5の開発・出荷を皮切りに、順次他機種の開発を行い、クローラークレーン、小型杭打機についてもリリースしました。平成21年12月末日現在でのオフロード法適合機種は下表1のとおりです。(弊社オフロード法適合機種は、全て型式の末尾に「-5」と付記。)

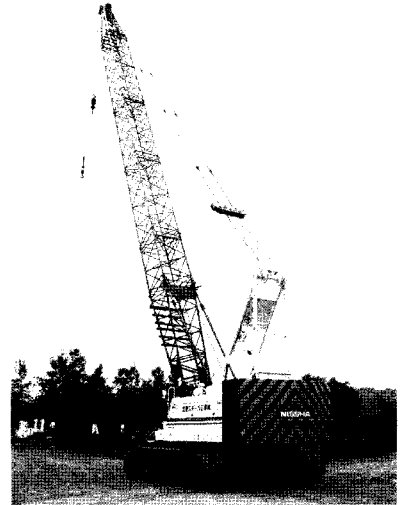


写真2. クレーン：DH900-5

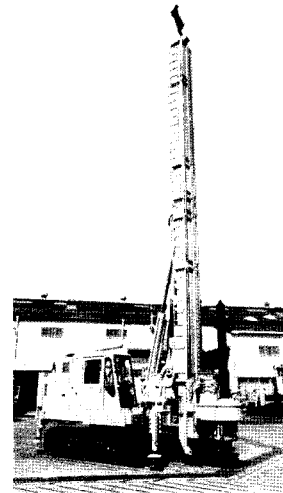


写真3. 小型杭打機：DHJ25-5

今後も、時代が求める環境性能はもちろんのこと、各種工法にマッチした機種を開発・生産していく所存です。

表1. オフロード法適合建設機械 (平成21年12月末現在)

機種	型式	原動機型式・メーカー		型式届出番号	備考
杭打機	DH558-110M-5	J08E-TM	日野	NV-579	
	DH558H-110M-5	J08E-TM	日野	NV-586	高馬力仕様
	DH658-135M-5	J08E-TM	日野	NV-427	
クレーン	DH900-5	J08E-TM	日野	NV-715	
小型杭打機	DHJ08-5	KDN-4TNV98	ヤンマー	NV-625	
	DHJ25-5	J05E-TA	日野	NV-774	